

平成26年2月議会

議案説明資料

	ページ
1 補正予算案	
(1) 一般会計	1
議案第1号 平成25年度福岡市一般会計補正予算案(第4号)	
(2) 後期高齢者医療特別会計	19
議案第2号 平成25年度福岡市後期高齢者医療特別会計補正予算案(第2号)	
(3) 国民健康保険事業特別会計	21
議案第3号 平成25年度福岡市国民健康保険事業特別会計補正予算案(第2号)	
(4) 介護保険事業特別会計	23
議案第4号 平成25年度福岡市介護保険事業特別会計補正予算案(第2号)	
(5) 病院事業債管理特別会計	37
議案第12号 平成25年度福岡市立病院機構病院事業債管理特別会計補正予算案(第1号)	
2 一般議案	
議案第37号 交通事故による損害賠償額の決定について	39

保 健 福 祉 局

1 補正予算案

(1) 一般会計

議案第1号 平成25年度福岡市一般会計補正予算案(第4号)

総括

歳入

(△印 減、単位:千円)

款	補正前の額	補正額	合計
(16) 国庫支出金	75,106,108	556,173	75,662,281
(17) 県支出金	14,545,773	△ 17,716	14,528,057
(18) 財産収入	267,216	1,034	268,250
(19) 寄附金	79,988	115,983	195,971
(22) 諸収入	3,605,940	25	3,605,965
(23) 市債	909,667	△ 24,000	885,667
その他(本補正外)	1,675,069	—	1,675,069
歳入合計	96,189,761	631,499	96,821,260

歳出

款	補正前の額	補正額	補正額の
			特定財源
(4) 保健福祉費	187,979,872	740,654	631,499
その他(本補正外)	5,128,867	—	—
歳出合計	193,108,739	740,654	631,499

(△印 減 、 単位:千円)

財源内訳	合 計	補正後の財源内訳	
		特定財源	一般財源
一般財源			
109,155	188,720,526	95,258,346	93,462,180
—	5,128,867	1,518,530	3,610,337
109,155	193,849,393	96,776,876	97,072,517

一般会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P18 ↳ P21	4 保健福祉費	1 社会福祉 総務費	4 臨時福祉 給付金 給付事業費	—	48,917 [関連歳入 (16) 国庫支出金 48,917]	48,917
P20 ↳ P21		2 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	4,513,115	99,300 [関連歳入 (19) 寄附金 99,300]	4,612,415

説 明

臨時福祉給付金給付事業の追加

臨時福祉給付金の支給事務等による臨時福祉給付金給付事業の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
職員手当等	—	1,080	1,080
賃金	—	375	375
旅費	—	297	297
需用費	—	1,020	1,020
役務費	—	210	210
委託料	—	43,785	43,785
使用料及び賃借料	—	1,739	1,739
工事請負費	—	107	107
負担金、補助及び交付金	—	304	304
計	—	48,917	48,917

市立病院事業経費の追加

市立病院事業調整経費

寄附金受納制度の変更による市立病院事業調整経費の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
負担金、補助及び交付金	852	99,300	100,152
その他の経費(本補正外)	5,277	—	5,277
計	6,129	99,300	105,429

一般会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P20 ～ P23			2 健康増進 対策費	1,907,774	239,426	2,147,200
					[関連歳入] (16) 国庫支出金 88,271 (22) 諸収入 25	
					[関連歳入] (18) 財産収入 1,034 (19) 寄附金 16,683	

説 明

1. 保健対策費の追加 221,709

がん対策事業費

感染症予防事業費等国庫補助金の清算による女性特有のがん検診推進事業及び働く世代への大腸がん検診推進事業の追加及びがん検診の受診率向上対策による働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業の追加

区 分		補正前の額	補正額	計
女性特有のがん検診推進事業	償還金利子及び割引料	—	26,748	26,748
	その他の経費(本補正外)	173,160	—	173,160
	小 計	173,160	26,748	199,908
働く世代への大腸がん検診推進事業	償還金利子及び割引料	—	18,393	18,393
	その他の経費(本補正外)	68,169	—	68,169
	小 計	68,169	18,393	86,562
働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業	共済費	—	69	69
	賃金	—	5,077	5,077
	印刷消耗品費	—	364	364
	役務費	—	22,213	22,213
	委託料	—	147,877	147,877
	負担金、補助及び交付金	—	968	968
	小 計	—	176,568	176,568
	その他の経費(本補正外)	958,020	—	958,020
	計	1,199,349	221,709	1,421,058

2. 健康づくり推進事業費の追加 17,717

健康づくりサポートセンター経費

健康づくり財団の残余財産の増等による健康づくりサポートセンター経費の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
積立金	110,000	17,717	127,717
その他の経費(本補正外)	256,364	—	256,364
計	366,364	17,717	384,081

一般会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P22 ↳ P23		3 高齢福祉費	1 高齢福祉 総務費	17,850,681	△ 704,187 [関連歳入] (16) 国庫支出金 32,081 (23) 市債 △ 24,000 [関連歳入] (17) 県支出金 △ 13,500 [関連歳入] (17) 県支出金 △ 29,100	17,146,494

説 明

1. 老人医療対策費の減額 △ 661,587

後期高齢者医療費

福岡県後期高齢者医療広域連合への24年度療養給付費負担金の減による後期高齢者医療費の減額

区 分	補正前の額	補正額	計
負担金、補助及び交付金	11,991,403	△ 661,587	11,329,816

2. 生きがい対策費 —

老人いこいの家運営及び整備

市債から国庫支出金への財源振替による老人いこいの家整備

区 分	補正前の額	補正額	計
その他の経費(本補正外)	49,294	—	49,294

3. 施設福祉対策費の減額 △ 42,600

特別養護老人ホーム等施設整備費

工期の都合により、年度内に完了しないこと等による小規模多機能型事業整備費助成の減額及び認知症高齢者グループホーム整備費助成の減額

区 分	補正前の額	補正額	計
小規模多機能型事業整備費助成	66,000	△ 13,500	52,500
認知症高齢者グループホーム整備費助成	81,600	△ 29,100	52,500
計	147,600	△ 42,600	105,000

一般会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P22 ↳ P23			2 後期高齢者 医 療 費	3,187,580	△ 224,757 [関連歳入 (17) 県支出金 △ 168,568]	2,962,823
P24 ↳ P25			4 介護保険費	12,409,228	△ 141,041	12,268,187
P24 ↳ P25	4	障 が い 福 祉 費	1 障がい保健 福 祉 費	34,394,076	788,436 [関連歳入 (16) 国庫支出金 386,904 (17) 県支出金 193,452]	35,182,512

説 明

後期高齢者医療特別会計への繰出金の減額

執行見込みの減による後期高齢者医療特別会計への繰出金の減額

区 分	補正前の額	補正額	計
繰出金	3,187,580	△ 224,757	2,962,823

介護保険事業特別会計への繰出金の減額

執行見込みの減による介護給付費負担金の減額及び保健福祉総合システム改修による事務費等繰出金の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
介護給付費負担金 繰出金	10,112,460	△ 150,037	9,962,423
事務費等繰出金 繰出金	1,975,178	8,996	1,984,174
計	12,087,638	△ 141,041	11,946,597

自立支援給付の追加

ア 障がい福祉サービス（施設） 773,809

施設利用者増による障がい者施設介護給付費等の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
扶助費	11,368,615	773,809	12,142,424
その他の経費(本補正外)	243	—	243
計	11,368,858	773,809	12,142,667

イ その他の事業 14,627

国庫補助金の超過受入分の返還による障害者総合支援法施行経費の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
償還金、利子及び割引料	—	14,627	14,627
その他の経費(本補正外)	234,917	—	234,917
計	234,917	14,627	249,544

一般会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P24 ↳ P25		5 生活保護費	2 保 護 費	81,222,925	634,560	81,857,485
その他(本補正外)				37,623,360	—	37,623,360
歳 出 合 計				193,108,739	740,654	193,849,393

説 明

その他の経費の追加

国庫負担金及び補助金の超過受入分の返還による一般事務費の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
償還金、利子及び割引料	—	634,560	634,560
その他の経費(本補正外)	256,678	—	256,678
計	256,678	634,560	891,238

一般会計

(繰越明許費の補正)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	事業名
P168 ↳ P169	4 保健福祉費	2 保健衛生費	2 健康増進 対策費	がん対策事業費
P168 ↳ P169		3 高齢福祉費	1 高齢福祉 総務費	特別養護老人ホーム等施設整備費

(単位:千円)

関係予算額	繰越額	説明
1,421,058	176,568	支給事務等の都合により、年度内に完了しないため。
1,513,515	360,960	工期の都合により、年度内に完了しないため。

一般会計

(債務負担)

予算案 説明書 の掲載 ページ	事 項	限 度 額	当該年度以降の 支出予定額
P180 ↳ P181	臨時福祉給付金給付事業	119,124	平成26年度 119,124

(単位:千円)

左の財源内訳				備 考
特 定 財 源			一般財源又は 当該事業財源	
国県支出金	地方債	その他		
119,124	—	—	—	○総事業費 平成25年度 43,785 千円 平成26年度 119,124 千円 計 162,909 千円

臨時福祉給付金について

1 趣旨

平成26年4月からの消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として給付措置を行う。

2 実施方式

- (1) 実施主体 市町村（特別区を含む。）
- (2) 実施に要する経費 国による全額補助

3 給付対象者

基準日（平成26年1月1日）において、以下の条件を満たした者

- ①市町村の住民基本台帳に記録されており、
- ②市町村民税（均等割）が課税されていない者（市町村民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等を除く。）であって、
- ③生活保護制度内で対応される被保護者等を除いた者

※全国で2,400万人程度が対象者として見込まれている。

4 基準日

平成26年1月1日

※基準日より後に他市町村に転居した者についても、基準日に住民基本台帳に記録されている市町村が支給する。

※基準日に住民基本台帳に記録されている外国人についても、臨時福祉給付金の支給対象となる。

※給付対象者に該当するか否かは、平成26年度分の市町村民税（均等割）（賦課期日：平成26年1月1日）の課税状況により判断する。

5 給付額

- (1) 給付対象者一人につき10,000円
- (2) 給付対象者のうち老齢基礎年金受給者等について、一人につき5,000円を加算

6 福岡市の給付対象者数（推計）

約322,000人（国が提示した基数表に基づく試算による）

7 給付方法など

- (1) 別途実施される「子育て世帯臨時特例給付金」の支給対象者との重複があり、併給調整が必要となることなどから、両給付の給付に係る諸手続きを一体的に行う予定。
- (2) 給付対象者に該当するか否かを、平成26年度分の市町村民税（均等割）（賦課期日：平成26年1月1日）の課税状況により判断することなどを踏まえ、7月頃から申請・給付手続きを開始する予定。

<参考> 子育て世帯臨時特例給付金の概要

1 趣旨

- (1) 消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、子育て世帯に対する臨時特例給付措置を行う。
- (2) 児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金と類似の給付金として、臨時福祉給付金と併給調整をして支給するもの。

2 実施方式

- (1) 実施主体 市町村（特別区を含む。）
- (2) 実施に要する経費 国が全額補助

3 支給対象者

基準日における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の受給者であって、その前年の所得が児童手当の所得制限額に満たないもの。

※公務員に対しては、所属庁が児童手当を支給しているが、子育て世帯臨時特例給付金については、住所地の市町村が支給を行う。

4 対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象となる児童（臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等を除く。）。

※基準日に生まれた児童も対象に含める

5 基準日

平成26年1月1日（臨時福祉給付金の基準日と同日）

※基準日より後に転居をした場合であっても、転入先ではなく、基準日時点の住所地の市町村が支給を行う。

6 給付額

対象児童1人につき、10,000円

7 福岡市の給付対象児童数（推計）

約167,000人（国が提示した基数表に基づく試算による）

(2) 後期高齢者医療特別会計

議案第2号 平成25年度福岡市後期高齢者医療特別会計補正予算案(第2号)

(歳入)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P61	3 繰入金	1 一般会計 繰入金	1 一般会計 繰入金	3,187,580	△ 224,757	2,962,823
P61	4 繰越金	1 繰越金	1 前年度 繰越金	136,142	△ 35,292	100,850
その他(本補正外)				12,730,799	—	12,730,799
歳入合計				16,054,521	△ 260,049	15,794,472

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P62 、 P63	2 後期高齢者 医療広域 連合納付金	1 後期高齢者 医療広域 連合納付金	1 後期高齢者 医療広域 連合納付金	15,707,750	△ 260,049	15,447,701
その他(本補正外)				346,771	—	346,771
歳出合計				16,054,521	△ 260,049	15,794,472

(△印 減、単位:千円)

説 明
一般会計からの繰入金の減額
前年度繰越金の減額

(△印 減、単位:千円)

説 明
後期高齢者医療広域連合納付金の減額
保険基盤安定負担金及び前年度繰越金の減による後期高齢者医療広域連合納付金の減額

(3) 国民健康保険事業特別会計

議案第3号 平成25年度福岡市国民健康保険事業特別会計補正予算案(第2号)

(歳入)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P67	1 国民健康 保険料	1 国民健康 保険料	1 一般被 保険者 料	29,357,846	16,399	29,374,245
P67	10 繰越金	1 繰越金	1 前年度 繰越金	—	1,669,549	1,669,549
その他(本補正外)				117,712,056	—	117,712,056
歳入合計				147,069,902	1,685,948	148,755,850

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P68 、 P69	9 諸支出金	1 償還金及び 還付加算金	1 医療給付費分 一般被保険者 償還金及び 還付加算金	73,500	1,685,948	1,759,448
その他(本補正外)				146,996,402	—	146,996,402
歳出合計				147,069,902	1,685,948	148,755,850

(△印 減、単位:千円)

説 明
福岡市国民健康保険条例に基づく保険料の追加
前年度繰越金の追加

(△印 減、単位:千円)

説 明
過誤納保険料等の還付金並びに還付及び充当加算金の追加
平成24年度療養給付費等負担金の精算により返還が生じたことによる医療給付費分 一般還付金の追加

(4) 介護保険事業特別会計

議案第4号 平成25年度福岡市介護保険事業特別会計補正予算案(第2号)

(歳入)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P73	3 国庫支出金	1 国庫負担金	1 介護給付費 負担金	14,330,971	12,347	14,343,318
P73		2 国庫補助金	1 調整交付金	4,028,804	△ 59,775	3,969,029
P73			3 介護保険 事業費 補助金	20,566	8,996	29,562
P73	4 支払基金 交付金	1 支払基金 交付金	1 介護給付費 交付金	23,460,908	△ 348,085	23,112,823
P73	5 県支出金	1 県負担金	1 介護給付費 負担金	11,961,425	△ 363,932	11,597,493
P74	6 財産収入	1 財産運用 収入	1 利子及び 配当金	7,405	△ 2,226	5,179

(△印 減、単位:千円)

説 明
介護保険法に基づく負担金の追加
介護保険法に基づく補助金の減額
介護報酬改定等に伴うシステム改修経費に対する補助金の追加
介護保険法に基づく交付金の減額
介護保険法に基づく負担金の減額
介護給付費準備基金から生じる利子収入の減額

介護保険事業特別会計

(歳入)

P74	7 繰入金	1 一般会計 繰入金	1 一般会計 繰入金	12,409,228	△ 141,041	12,268,187
P74		2 介護給付費 準備基金 繰入金	1 介護給付費 準備基金 繰入金	127,043	△ 102,243	24,800
P74	8 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	400,000	489,287	889,287
その他(本補正外)				18,365,596	—	18,365,596
歳入合計				85,111,946	△ 506,672	84,605,274

(△印 減、単位:千円)

一般会計からの繰入金の減額

介護保険給付費等の財源に充当するための基金受入金の減額

前年度繰越金の追加

介護保険事業特別会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P76 ↳ P77	1 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	2,045,222	17,992 [関連歳入] (3) 国庫支出金 8,996 (7) 繰入金 8,996]	2,063,214
P76 ↳ P83	2 保険給付費	1 介護サービス等 諸費	1 介護サービス等 給付費	80,899,683	△ 1,200,292 [関連歳入] (1) 介護保険料 △ 150,057 (3) 国庫支出金 △ 85,938 (4) 支払基金交付金 △ 348,085 (5) 県支出金 △ 363,932 (7) 繰入金 △ 252,280]	79,699,391

(△印 減、単位:千円)

説 明

一般管理費の追加

システム改修による保健福祉総合システム改修経費の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
委託料	23,148	17,992	41,140

1. 居宅介護サービス等費の追加

1,812,097

執行見込みの見直しによる居宅介護サービス費の追加及び介護予防サービス費の減額

区 分	補正前の額	補正額	計	
居宅介護サービス費	負担金、補助及び交付金	31,676,230	1,996,325	33,672,555
介護予防サービス費	負担金、補助及び交付金	5,093,748	△ 184,228	4,909,520
計		36,769,978	1,812,097	38,582,075

2. 地域密着型介護サービス等費の追加

802,393

執行見込みの見直しによる地域密着型介護サービス費の追加及び地域密着型介護予防サービス費の減額

区 分	補正前の額	補正額	計	
地域密着型介護サービス費	負担金、補助及び交付金	7,133,699	806,701	7,940,400
地域密着型介護予防サービス費	負担金、補助及び交付金	53,946	△ 4,308	49,638
計		7,187,645	802,393	7,990,038

介護保険事業特別会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計

(△印 減、単位:千円)

説 明

3. 居宅介護サービス計画等費の追加

120,638

執行見込みの見直しによる居宅介護サービス計画費の追加及び介護予防サービス計画費の追加

区 分		補正前の額	補正額	計
居宅介護サービス計画費	負担金、補助及び交付金	3,142,454	111,774	3,254,228
介護予防サービス計画費	負担金、補助及び交付金	640,817	8,864	649,681
計		3,783,271	120,638	3,903,909

4. 施設介護サービス等費の減額

△ 3,844,834

執行見込みの見直しによる施設介護サービス費の減額

区 分		補正前の額	補正額	計
負担金、補助及び交付金		27,722,958	△ 3,844,834	23,878,124

5. 福祉用具購入費の減額

△ 14,752

執行見込みの見直しによる居宅介護福祉用具購入費の減額及び介護予防福祉用具購入費の減額

区 分		補正前の額	補正額	計
居宅介護福祉用具購入費	負担金、補助及び交付金	136,565	△ 13,176	123,389
介護予防福祉用具購入費	負担金、補助及び交付金	67,143	△ 1,576	65,567
計		203,708	△ 14,752	188,956

介護保険事業特別会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計

(△印 減、単位:千円)

説 明

6. 住宅改修費の減額 △ 39,850

執行見込みの見直しによる居宅介護住宅改修費の減額及び介護予防住宅改修費の減額

区 分		補正前の額	補正額	計
居宅介護住宅改修費	負担金、補助及び交付金	269,654	△ 31,519	238,135
介護予防住宅改修費	負担金、補助及び交付金	237,413	△ 8,331	229,082
計		507,067	△ 39,850	467,217

7. 高額サービス等費の追加 21,778

執行見込みの見直しによる高額介護サービス費の追加及び高額介護予防サービス費の減額

区 分		補正前の額	補正額	計
高額介護サービス費	負担金、補助及び交付金	1,639,143	22,658	1,661,801
高額介護予防サービス費	負担金、補助及び交付金	3,140	△ 880	2,260
計		1,642,283	21,778	1,664,061

8. 高額医療合算介護サービス等費の減額 △ 23,236

執行見込みの見直しによる高額医療合算介護サービス費の減額

区 分		補正前の額	補正額	計
負担金、補助及び交付金		252,046	△ 23,236	228,810

介護保険事業特別会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P82 ～ P83	4 基金積立金	1 基金積立金	1 介護給付費 準備基金 積立金	7,405	604,169 [関連歳入 (1) 介護保険料 150,057 (3) 国庫支出金 38,510 (6) 財産収入 △ 2,226 (8) 繰越金 417,828]	611,574

(△印 減、単位:千円)

説 明

9. 特定入所者介護サービス等費の減額

△ 24,296

執行見込みの見直しによる特定入所者介護サービス費の減額及び特定入所者介護予防サービス費の追加

	区 分	補正前の額	補正額	計
特定入所者介護サービス費	負担金、補助及び交付金	2,758,127	△ 24,846	2,733,281
特定入所者介護予防サービス費	負担金、補助及び交付金	2,718	550	3,268
	計	2,760,845	△ 24,296	2,736,549

10. 審査支払手数料等の減額

△ 10,230

執行見込みの見直しによる審査支払手数料等の減額

	区 分	補正前の額	補正額	計
委託料		69,882	△ 10,230	59,652

介護給付費準備基金積立金の追加

執行見込みの見直しによる介護給付費準備基金積立金の追加

	区 分	補正前の額	補正額	計
積立金		7,405	604,169	611,574

介護保険事業特別会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P82 ↳ P83	5 諸支出金	1 償還金及び 還付加算金	2 償還金	400,000	71,459 [関連歳入 (8) 繰越金 71,459]	471,459
その他(本補正外)				1,759,636	—	1,759,636
歳 出 合 計				85,111,946	△ 506,672	84,605,274

(△印 減、単位:千円)

説 明

償還金の追加

国、県及び支払基金の負担金等の清算による償還金の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
償還金、利子及び割引料	400,000	71,459	471,459

(5) 病院事業債管理特別会計

議案第12号 平成25年度福岡市立病院機構病院事業債管理特別会計補正予算案（第1号）
 （繰越明許費の補正）

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	事業名
P176 ↳ P177	1 貸付金	1 貸付金	1 貸付金	市立病院機構への貸付金

(単位:千円)

関係予算額	繰越額	説明
1,002,000	583,000	工期の都合により、年度内に完了しないため。

2 一般議案

議案第 37 号

交通事故による損害賠償額の決定について

1 議案提出の理由

本件は、交通事故による損害賠償の額を決定する必要があるため、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものである。

2 損害賠償の相手方

〇〇〇〇

(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載していません。

3 損害賠償額

3, 224, 161円

【内訳】

人的損害額 2, 119, 411円

物的損害額 1, 104, 750円

4 事故の概要

(1) 事故発生日時

平成 25 年 5 月 28 日 (火曜日) 午後 3 時 10 分頃

(2) 事故発生場所

福岡市東区松崎二丁目 4 番 真洲崎橋北交差点内

(3) 事故の概要

上記の日時において、東区保健福祉センター保護第 2 課所属の職員が、業務のため同課所管の軽自動車を運転して市内東区千早四丁目へ向かう途中、同区松崎二丁目 4 番 4 2 号付近の交差点を直進しようとした際、当該交差点の信号を確認しておらず、右方から当該交差点を直進してきた相手方〇〇〇〇氏の運転する中型乗用自動車と接触し、同人を負傷させるとともに、当該車両を破損させ、損害を与えたものである。

(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載していません。

5 損害の程度

人的損害 頸椎症及び腰椎症

物的損害 前部バンパー、ボンネット、フロントグリル、フロントフェンダー部分の損傷

6 過失割合

相手方 0割

本市 10割

事故現場見取図

位置図

(※) 当該地図は著作権法上の規定により、掲載しておりません。

事故現場見取図

